

# ちば 中小企業 ば 2024 7

Chushokigyo-chiba No.707

## Contents

- P 3 活動予定／トピックス  
中央会の主な事業等活動予定（7月）
- P 4 特集 2024年度版中小企業・小規模企業白書の概要について
- P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向  
（令和6年5月期）
- P 8 中央会だより  
千葉県商店街連合会第52回通常総会開催  
令和6年度専門委員会開催 他  
第76回中小企業団体全国大会への千葉県中央会提出議案
- P11 全国先進組合事例  
ピンチをチャンスに。地元の力でリニューアル  
（企業組合せいらん）
- P12 インフォメーション  
フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！  
官民ジョブセンターのお知らせについて 他



表紙写真／◎提供 茂原市役所（茂原七夕まつり）

### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。  
URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



## 中央会の主な事業等活動予定（7月）

令和6年6月17日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
7/3	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：白井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
7/9	火	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
7/11	木	<b>組合事務局強化事業</b>	経営支援部
7/17	水	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
7/21	日	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県菓子工業組合	
7/25	木	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	
7/26	金	<b>令和6年度第1回創業・連携推進懇談会</b> 対象：千葉・葛南地域	設立支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
7/31	水	<b>ふさの国 商い未来塾（第1回）</b>	商業連携支援部
<b>■ 全中補助事業</b>			
7/11	木	<b>事業環境変化対応型支援事業に伴う講習会</b>	経営支援部

製造業の方向け

## 千葉モノづくり未来会議

～未来を創る製造業の次なる一歩～

**基調講演**  
「デジタル時代の経営管理と人材育成」  
吉貴寛良氏 フタバ産業株式会社 特別顧問

**講演**  
「テクノロジーで切り拓く製造業の課題と未来」  
小橋昭文氏 キャディ株式会社 取締役 最高技術責任者

主催／千葉テレビ放送株式会社 共催／キャディ株式会社 後援／千葉県中小企業団体中央会、他

トークセッション





株式会社 アーク・ベスト 代表取締役

◆無料視聴お申し込み◆  
※2024年7月10日開催のセミナーを収録したものです。



製造業の方向け  
千葉モノづくり未来会議  
の開催のお知らせ  
(千葉県中小企業団体中央会後援)

※上記 QR コードより申込のうえ、アーカイブにてご視聴することができます。

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。  
右（もしくは裏面）の QR よりご回答ください。





## 2024 年度版中小企業白書・小規模企業白書の概要について

中小企業庁は、「令和5年度中小企業の動向」及び「令和6年度中小企業施策」（中小企業白書）、並びに「令和5年度小規模企業の動向」及び「令和6年度小規模企業施策」（小規模企業白書）を取りまとめました。なお、本稿では、「2024年版中小企業白書・小規模企業白書 概要」より一部抜粋してご紹介します。

### 1. 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の特徴

中小企業・小規模事業者の現状と直面する課題、今後の展望として、中小企業が環境変化を乗り越え、経営資源を確保して生産性の向上に繋げていくための取組や、成長につながり得る投資行動とそのための資金調達、小規模事業者が売上げを確保し、今後も事業を持続的に発展させていくために必要となる取組、事業の継続に欠かせない資金と人手を確保する取組、支援機関の役割と体制の強化について、分析を行いました。

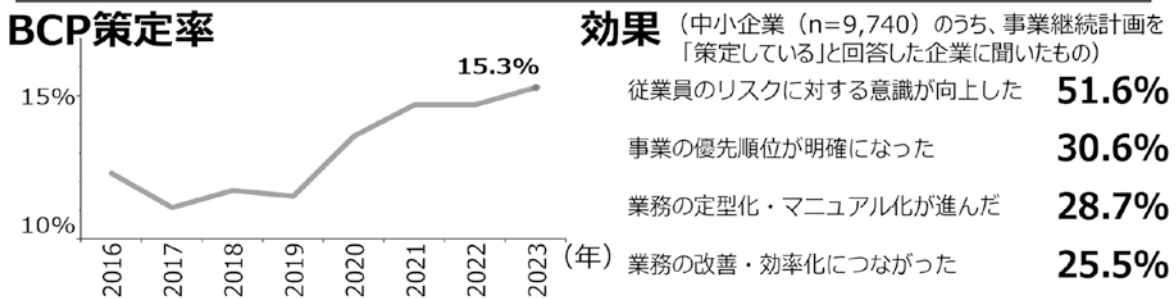
### 2. 2024年版中小企業白書・小規模企業のポイント

事業者が直面している課題として、売上高が新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復し、企業の人手不足が深刻化していることが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待される。

#### (1) 令和6年能登半島地震と中小企業のBCP策定の状況

- ① 2024年1月に能登半島地震が発生し、**広い範囲にわたって建物や設備の損傷等の被害が多数発生**。被害の大きな**能登半島6市町は、被災以前から生産年齢人口の割合が低い状況**。
- ②災害への備えとして、BCPの策定を行うことが重要。BCPを策定する企業は増加傾向にある。

図4 中小企業のBCP策定状況と、策定したことによる効果



資料：(株)帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2022年、2023年）」

(注) 1.「効果」は2022年調査の数値。

2.企業規模区分は、原則として中小企業基本法に準拠。ただし、全国売上高ランキング（TDB産業分類）に基づき、中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業の中で、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として、また、中小企業基本法で中小企業に分類されない企業の中で、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分。

3

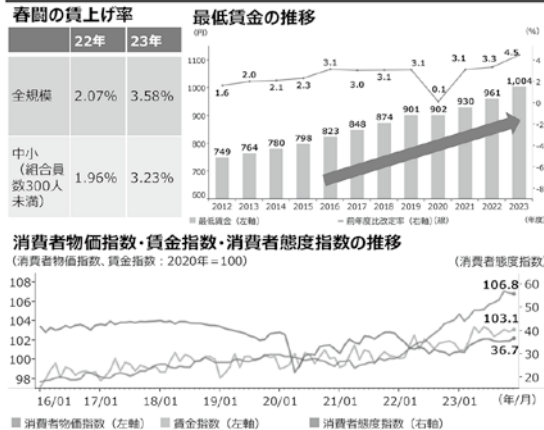
#### (2) 中小企業の業況と経営課題

- ① 2023年は、年末にかけて売上げの好転に一服感が見られたものの、**中小企業の業況判断DIは高水準で推移し、経済の状況が全体として改善する基調が継続した**。
- ②中小企業の経営課題の内訳を見ると、**売上不振のほか、原材料高や求人難の割合が高い状況**。

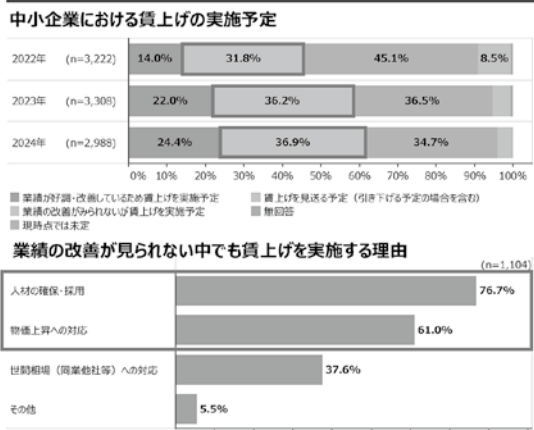
### (3) 賃上げ

- ①物価に見合った賃金の引上げを通じて、需要の拡大につなげる好循環を実現することが重要。
- ②春闘の賃上げ率・最低賃金の改定率は過去最高水準。一方で、人材確保の必要性や物価動向を背景に、賃上げの原資となる業績の改善が見られない中で、賃上げを行う企業が増加。

**図1 春闘や最低賃金は引上げ傾向。需要拡大には、物価に見合った賃金の引上げが重要**



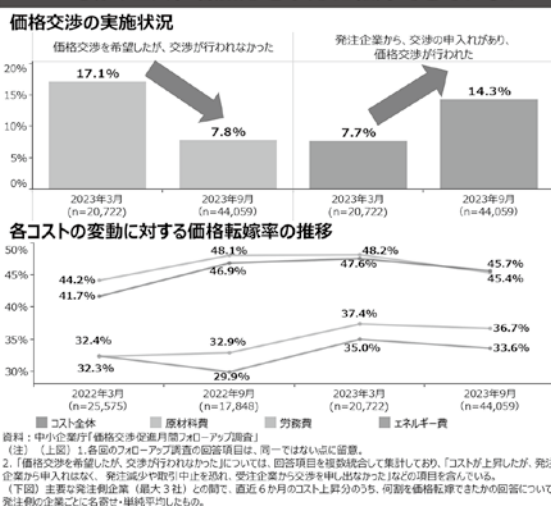
**図2 人材確保の必要性や物価動向を背景に、業績が改善しない中で賃上げを行う企業が増加**



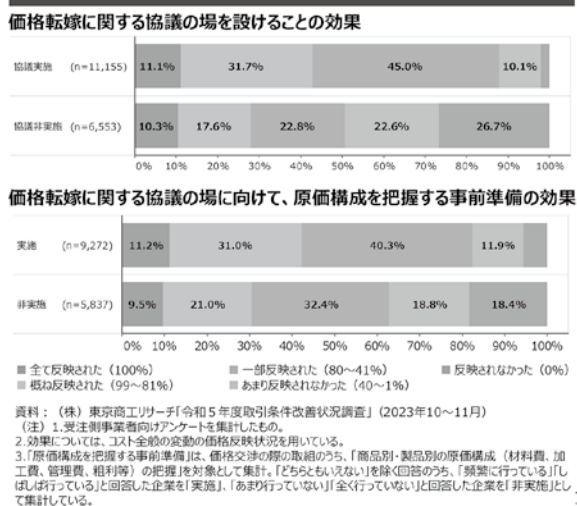
### (4) 価格転嫁

- ①賃上げ原資の確保に向けては、価格転嫁の促進が重要。価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、コスト増加分を十分に転嫁できておらず、転嫁率向上のための取組強化が課題。
- ②十分な価格転嫁のためには、適切な価格交渉が重要。価格転嫁に関する協議の実施とともに、商品・製品の原価構成を把握して交渉を進めることが有効。

**図1 価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、コスト増加分を十分に転嫁できていない**



**図2 価格転嫁に関する協議とともに、商品・製品の原価構成を把握して交渉を進めることが有効**



※ 2024年度版中小企業白書・小規模企業白書は右のQRコードから見る事が出来ます。



情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

令和6年5月期

情報連絡員50名 回答数50名  
(一部抜粋)

## 全体概要

### 前月比

製造業売上高	「増加した」業種：3⇒8【増加】	「減少した」業種：6⇒6【変化なし】
非製造業売上高	「増加した」業種：8⇒7【減少】	「減少した」業種：11⇒12【増加】
業界の景況	「好転した」業種：2⇒3【増加】	「悪化した」業種：9⇒12【増加】

### 前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：4⇒8【増加】	「減少した」業種：8⇒4【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：8⇒14【増加】	「減少した」業種：11⇒8【減少】
業界の景況	「好転した」業種：4⇒3【減少】	「悪化した」業種：15⇒18【増加】

### 製造業

#### ■ 麺類製造

インバウンドの影響により、売上は良くなっている。一方で、物流費や商材の値上げが相次ぎ、倒産が増えてきている。

【県内全域】

#### ■ 水産食品製造

景気は下降気味であるが、今後、価格転嫁が進めば、緩やかに上昇していく。

【南房総市】

#### ■ パン・菓子製造

昨年の小豆の生産量が暑さのため少なく、また、品質も悪く困っている。

【県内全域】

#### ■ 酒類製造

4月分報告として、売上は前月比微増、前年同月比は2%減少。

【県内全域】

#### ■ 繊維製造

引き合い・受注ともに増加している。

【県内全域】

#### ■ 木材・木製品製造業

原木や製品ともに荷動きが非常に低迷しており、現状では回復の兆しが見えない。

【県内全域】

#### ■ 印刷・同関連業印刷

前年度の5月に比べると、売上は県内及び都内ともに仕事の動きが悪くなっている。

【県内全域】

#### ■ 電気めっき

【県内全域】

全体の景況感としては、前月同様、売上が悪い状況が続いている。特にあと1〜2年、製造見込みのあったEV需要が、今年から急減した影響が大きい。

#### ■ 鉄工

引き続き受注状況は芳しくない。資材・製品の高騰により、発注を手控える動きが拡大している。人手不足も少なからず生産活動に支障をきたしている。

【千葉市】

#### ■ 機械部品製造

前月比及び前年同月比の売上は増加したが、利益が前月比減。売上の伸びよりも仕入原材料費やエネルギー費のアップの方が上回っている。

【野田市】

#### ■ 機械部品製造

売上が維持できている業種と減少している業種に分かれているため、景況は良好とは言えない状況である。

【流山市】

#### ■ 金属製品製造

昨年までは好調に推移していたが、今年に入ってから減産傾向となっている。

【船橋市】

#### ■ 採石

年々出荷量が減少する中、今月の石材の出荷は全くなかった。今後予定される東京湾の新海面処分

【県内全域】



場の護岸建設や横浜港の新北牧地区の護岸工事に期待する。

## 非製造業

### 【総合卸売】 千葉県・東京都

仕入価格や物流費の上昇を販売価格に転嫁できない状況が続く、採算は悪化している。飲食業向けの売上は海外旅行者の増加により上昇している。また、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保が困難になってきている。

### 【医薬品卸売】 県内全域

実働日数は前年度より1日多い21日であったこともあり、売上高は前年度と比較して増加した。物価高騰による仕入価格やガソリン等の燃料費高騰による配送コストが上昇しており、対応に苦慮している。また、販売管理費などの削減を進めている。

### 【リサイクル卸】 県内全域

販売価格は上昇基調にあるものの、取扱量が減少しており、売上につながらない。

### 【青果卸売】 千葉市

大型連休があったが、依然として動きは鈍かった。一部の商材で高値になったものがあったが、全

体的に低調で推移した。

### 【食肉卸売】 成田市他

豚の相場が高騰中にも関わらず、全国的に出荷頭数は少ない。夏に向けて豚の成育が鈍くなることから、当面、設備稼働度が低い状況で推移する。

### 【乾物卸売】 県内全域

物価高もあり、消費の減少が見られる。6月1日からスーパー等で海苔の価格が12%~15%高くなるため、消費の落ち込みが心配になる。

### 【小売】 柏市

値上げもあり、買い控えが見られる。

### 【電気機器小売】 県内全域

思った以上に売上が伸びない。景況は大変悪い。

### 【青果小売】 千葉市

連休明けより、動きが悪くなってきた。夏果実が動き出すと、売上を上げてくれそうである。

### 【中古車・仕入販売】 県内全域

自動車オークション相場の高騰。新車の納車がまだまだ進まず、円安により海外需要が大きい。また自然災害（水害、電害）もあり中古車価格が高騰。

### 【小売】 東金市

コロナ影響より景況の状況で今一步。衣料品、文化用品の動きが悪い状態が続いている。家庭用品は若干上昇傾向にある。食については戻ってきている。資金繰りに苦慮している組合員が多い。

### 【小売】 大多喜町

依然として、衣料品関連は厳しく、食品も前月同様に前年割れとなり、厳しい状況が続いている。

### 【商店街】 千葉市

販売額は、前月比105.2%、前年同月比117.5%と好調であった。5月末に焼き肉店が退店した。原材料費の高騰が要因とのことである。

### 【自動車整備一般】 県内全域

若者の車離れが進み、業界の人材不足の問題が慢性化する中、組合立の専門学校「千葉県自動車大」には、多くの外国人留学生が入学し、自動車整備士を目指している。

### 【小売・サービス】 野田市

組合員店舗は全般的に個人消費の低迷や原材料価格の高止まりなどコスト負担の増加で厳しい状況が続いている。

### 【土木建築サービス業】 県内全域

基幹事業である道路台帳整備、

河川台帳整備について、従来以上に要望・提案活動に努める（道路台帳未補正箇所を早期発注を要望し、成果を数字で確認できるまでになっている）こととする。

### 【ソフトウェア】 県内全域

取引先のIT投資の動きが活発化している。ただ、IT人材の不足から直ちに売上にはつながらない。AI関連株の急激な上昇、身近なところではデータセンターの建築ラッシュと電力需要の増加など経営環境が変わる節目を迎えている。

### 【建設】 県内全域

組合員による5月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、187件、57億6,300万円となった。前年同月比ではプラス7千万円の増加となっている。

### 【貨物運送】 県内全域

自動車業界でも新車供給不足が生じているが、トラック業界においては納車が数年待ちという状況が続いている。程度の良い中古車は新車よりも高値で販売している。今ある古い車を大事に修理しながら使用しなければならず、さらにここへきて修理代が大幅に高騰している。

## 千葉県商店街連合会

### 第52回通常総会開催

千葉県商店街連合会（会長＝伊勢田政員・千葉市商店街連合会）は5月27日、千葉市内において通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、原案どおり可決承認され、伊勢田会長が再任された。



また、総会終了後の懇親会では、阿部紘一自由民主党千葉県支部連合会幹事長（自由民主党千葉県議会商工議員連盟会長）、酒井茂英県議会議員、三沢智県議会議員、野村宗作千葉県商工労働部長、大野尚毅県商工労働部経営支援課長、千葉県中小企業団体中央会斉藤清事務局長が来賓として出席し、野村部長、阿部幹事長が挨拶を行った。

## 千葉県商店街振興組合連合会

### 第41回通常総会開催

千葉県商店街振興組合連合会（理事長＝風澤俊一・柏駅前通り商店街振興組合）は5月23日、千葉市内において通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、新理事長には、檜浦敏彰氏（中央銀座商店街振興組合）が就任した。



## 千葉県異業種交流融合化協議会

### 第32回通常総会開催

千葉県異業種交流融合化協議会（会長＝野村進一・千葉オイレッツ（株）株式会社）は5月30日、千葉市内において、通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算が原案どおり可決承認された。

## 経営力向上セミナー開催

千葉県中央会は、5月30日、千葉市内において経営力向上セミナーを開催した。

本セミナーは、中小企業組合や異業種交流グループ等の連携組織を活用し、自社の経営力を向上や新たな取組みの実現の方策について、事例発表を通じてその知識を習得するために開催した。

今回は2部構成で開催し、第1部は、株式会社東邦化学研究所代表取締役社長 山下清俊氏より、「株式会社東邦化学研究所の取組み〜100年経営におけるリスキマネジメントとイノベーション〜」と題した講演が行われた。第2部は、「企業の新規事業・イノベーション創出における課題と施策」と題したディスカッションが行われた。





千葉県中小企業団体青年中央会

第37回通常総会開催

千葉県中小企業団体青年中央会（代表幹事 秋葉宗一郎・茂原卸商業団地協同組合 青年経営研究会）は、5月30日、千葉市内において通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、原案どおり可決承認され、秋葉代表幹事が再任された。

令和6年度専門委員会開催

千葉県中央会は6月4日千葉市内において、専門委員会（委員長 中村秀朗・協同組合東金シヨツピングセンター）を開催した。

本委員会は会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、国への要望事項として、この秋に福井県で開催される、「第76回中小企業団体全国大会への要望事項」、「千葉県への要望事項」等を議題に審議した。



中村副会長

国への要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めらるもので、総合経済・中小企業、成長促進・発展、連携、地域経済・振興、金融、税制、労働、人材、エネルギー・環境、工業、商業、サービス業と多岐にわたっている。（提出議案は次頁にて掲載。）

なお、当日の審議結果は事務局でさらに整理・検討を加えた後、会長に答申し、国等に対して要望することとなった。



千葉県商業協同組合協議会

第12回通常総会開催

千葉県商業協同組合協議会（会長 土屋利夫・大原中央商店街協同組合）は6月12日、千葉市内において通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、原案どおり可決承認され、土屋会長が再選された。

千葉県官公需適格組合受注促進協議会

第40回通常総会開催

千葉県官公需適格組合受注促進協議会協議会（会長 安藤順夫・千葉県石油協同組合）は6月21日、千葉市内において通常総会を開催し、令和5年度決算と令和6年度事業計画及び収支予算を原案どおり可決承認した。

総会終了後にセミナーを開催し、千葉県よろず支援拠点 サブチーフコーディネーター 森永逸二郎氏（中小企業診断士）より、「価格転嫁交渉を成功させるノウハウについて」と題した講演が行われた。



議長





## 第76回中小企業団体全国大会への千葉県中央会提出議案（専門委員会にて決定）

本会が設置する専門委員会による協議の結果、第76回中小企業団体全国大会への提出議案は以下のとおりになりました。

この議案は、関東甲信越静ブロック会議及び全国中央会での調整を経て、全国大会での決議に反映され、最終的に国への要望となります。



### 【総合経済・中小企業】

- ▶地方自治体等の支援策において、中小企業者の範囲に中小企業組合を含めること

### 【連携】

- ▶企業組合の設立要件の緩和を図ること
- ▶多様な働き方が実現できるよう、企業組合の「従事」に関する解釈の拡大を図ること
- ▶地域の中小企業の受注機会の増大を図るために、少額随意契約の意義を積極的に広報するとともに、その適用限度額の引き上げを図ること
- ▶中小企業組合等連携組織の専門支援機関である都道府県中央会が安定的かつ持続的に事業遂行ができるよう、業務執行体制の強化を図るために必要な予算の確保・拡充を図ること

### 【地域経済・振興】

- ▶「地域振興・再生」を図るうえで最適な組織といえる中小企業組合の自走化が促進されるよう、積極的な後押し支援策を講じること

### 【金融】

- ▶中小企業倒産防止共済（通称：経営セーフティ共済）の貸付制度の見直しを図ること

### 【税制】

- ▶個別消費税（ガソリン税（揮発油税））の二重課税（上乗せ課税）を廃止すること
- ▶中小企業者等に対する法人税率の軽減措置について、これを恒久化するとともに適用所得範囲の上限を撤廃すること

### 【労働】

- ▶障害者の法定雇用率の引上げへの対応として、中小企業・小規模事業者が積極的な雇用を行えるよう、支援施策等の拡充を図ること
- ▶中小企業等における過度な保険料負担を軽減するために、全国健康保険協会への国庫補助率を現行の経過措置である1000分の164から、健康保険法第153条の定めにある範囲の上限の1000分の200まで範囲を拡大すること

### 【エネルギー・環境】

- ▶電力の安定供給と電力コストの負担軽減について、引き続き必要な対策を継続すること

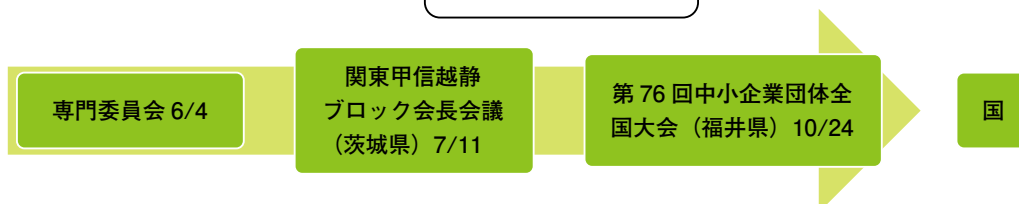
### 【工業】

- ▶ものづくり補助金事業を継続すること
- ▶親事業者の優越的地位の濫用による不正な取引防止のため下請取引の適正化及び下請代金支払遅延等防止法（下請法）の厳正かつ迅速な運用を図ること

### 【商業】

- ▶中小企業庁が行う「面的地域価値の向上・消費創出事業」の復活を図ること
- ▶総合的な商店街等のまちづくりを行うため、株式会社全国商店街支援センターに代わる支援組織の創設を図ること

### 議案提出の流れ



テーマ

再チャレンジ・再建に取り組んでいる事例

## ピンチをチャンスに。地元の方で

## リニューアル！

## 企業組合せいらん

地域住民の情熱と自治体・支援  
機関の連携で地域活性化を実現。

### 背景・目的

平成17年より高知県高岡郡津野町船戸地区の地域住民が、県の施設を借り受けて宿泊施設「四万十源流センターせいらんの里」として運営していた。当施設は四万十川源流に近い宿として、ランチビュッフェや地元のお母さんとの交流が好評で、年間2千人の利用者が訪れる宿泊施設だった。しかし施設の老朽化や特別災害区域の指定を受けたことから、令和元年8月に休業。場所を移転して、令和3年のリニューアルオープンを目指した。

### 取組みの手法と内容

施設のオープン・運営をするにあたってスタッフの確保や資金面

など多くの課題があったが、自治体や商工会、中央会など各関係機関が連携し支援を行った。資金調達を行うためには法人化が不可欠であったため、組合の設立支援や事業開始に向けた話し合いを月1回実施。関係機関が役割分担して各種助成事業を活用し、経営計画の策定やオープンに向けた支援・助言を行い、令和3年2月に組合設立。同7月には施設がリニューアルオープンした。

オープン後も定期的に関係機関が集まり、現状確認や専門家指導の下、経営計画の実行・評価・改善までのPDCAサイクルを回し、施設運営管理の自立化と集客向上による売上増加を図っている。更に組合員（専従者）全員が地域住民であり、経営及び地域活性化に向けた当事者意識を持って

いる。理事長を中心に、SNSの活用

や接客・新メニュー開発に向けた勉強会などを実施することで、予約者数の増加につながっている。また施設の魅力向上のため、体験メニューの開発や施設内のカフェ設置など、新規顧客開拓やリピート客獲得のための取組みを行い、宿泊者だけでなく地域住民の憩いの場としても活用されている。

本施設の魅力の一つである料理屋おもてなしは、組合員（専従者）の技術やノウハウにより成り立っている。今後は、高齢化する組合員の技術やノウハウを若手組合員に伝承するとともに、若手組合員の得意分野やスキルを活かし、地域の伝統と新しいものを融合した持続的な宿泊施設を目指している。

### 成果とその要因

コロナ禍でのオープンとなったものの、地域住民と自治体、支援機関が一体で取組んだ結果が奏功し、令和3年度、4年度ともに当初計画を上回る売上となった。施設がオープンして3年足らずだが、すでに高知県内において人気の宿泊施設となり、今後も津野町において地域の活性化の核となる施設として期待される。

### 企業組合せいらん

住所：〒785-0411  
高知県高岡郡津野町船戸1321番地  
設立：令和3年2月  
組合員：12人  
出資金：275千円  
URL：<https://ys-seiran.com/>  
主な業種：宿泊業、飲食業



せいらんの里 全景

組合員  
(地元のお母さん)





## フリーランスの取引に関する 新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が  
2024年11月1日に施行されます。

### 法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
  - ②フリーランスの方の就業環境の整備
- を図ることを目的としています。

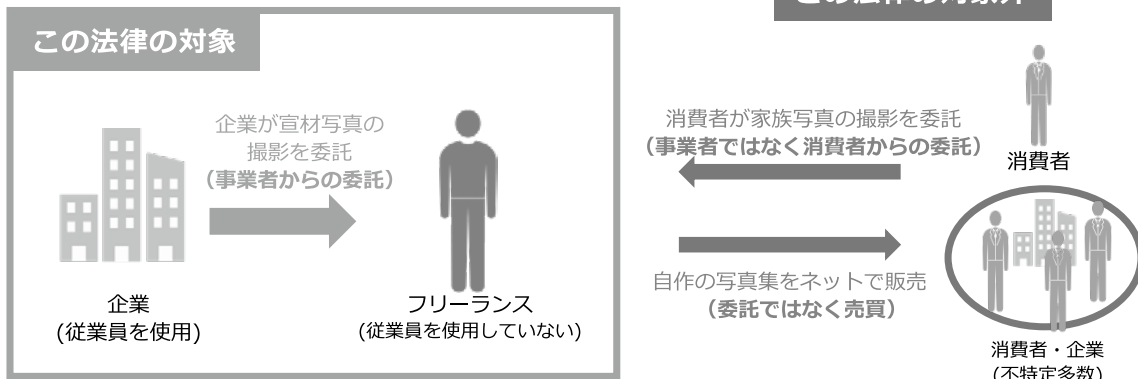
### 法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

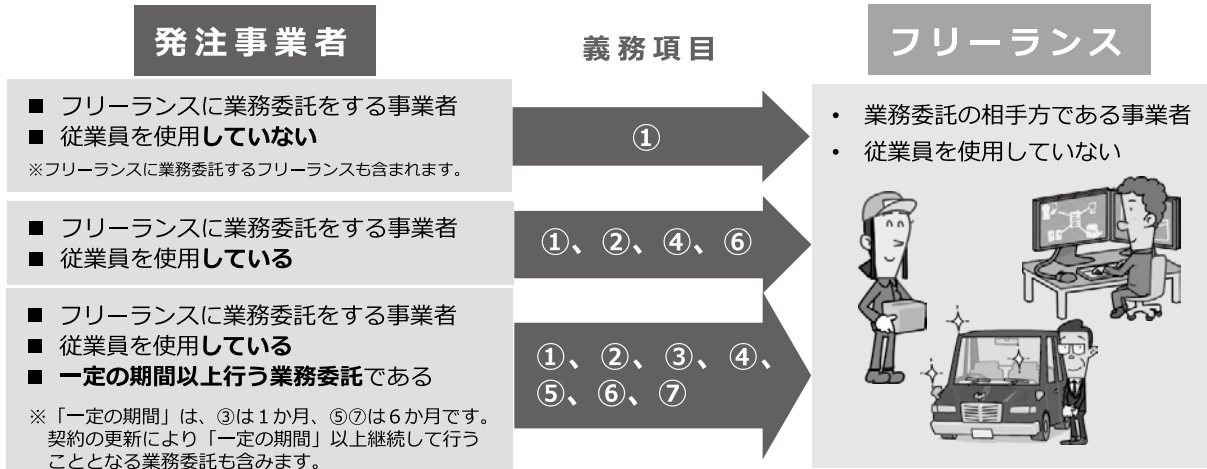
### 例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まれません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上」の雇用が見込まれる者が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

# 法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったとき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

- 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。
- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）までお問合せください。



令和6年6月改訂 リーフレットNo.13



🔊) 人材の募集をお考えの事業主の皆さま！

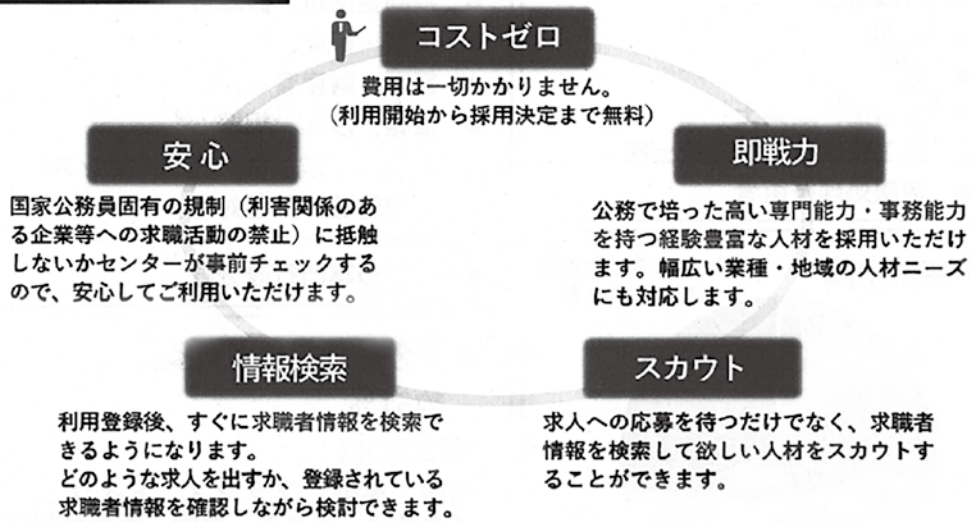


## 「官民ジョブサイト」の情報提供サービス

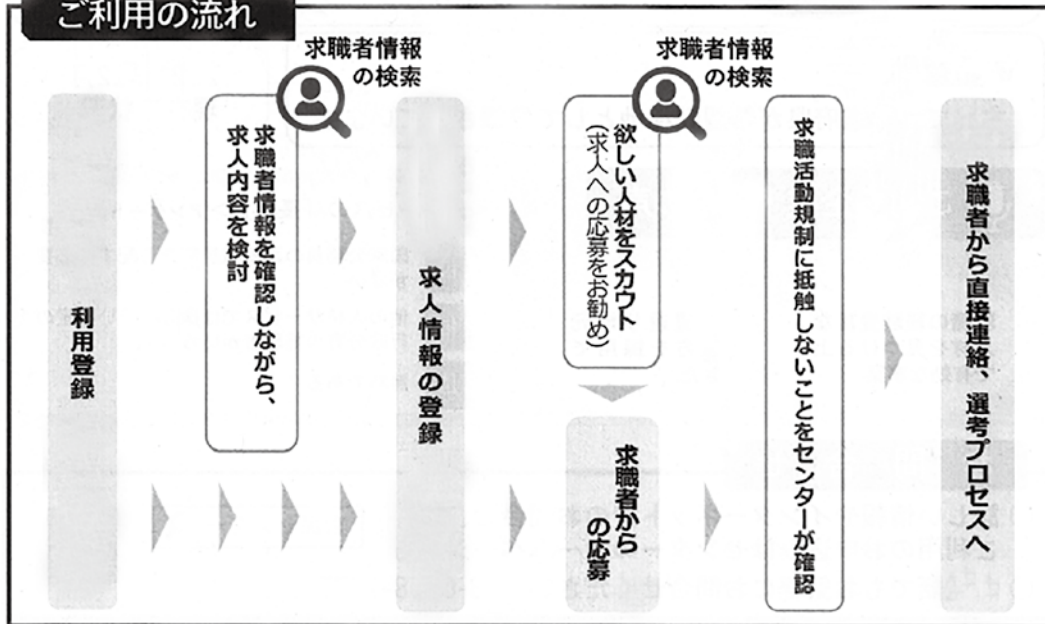
内閣府官民人材交流センターでは、国家公務員の中堅・シニア層（45歳以上）に特化した求人サイト（官民ジョブサイト）を運営しています。

### サービスの特長

📄 くわしくは4ページ参照



### ご利用の流れ



### お問合せ

- 詳しい情報やインターネットでのお問合せ、ご利用のお申込みはセンターのホームページから
- お電話でもお気軽にお問合せください 03-6268-7677

官民センター 🔍

